

梶田叡一著「新しい学習指導要領がスタート」

教育子午線 20号 兵庫教育大学大学広報室 2009年6月発行を読む

言葉の力(言語力)を育てる

1. 子ども一人一人に責任を持って「力」を付けさせ、その子なりの「育ち」を実現する教育に取り組んでいくことが、全社会的に強く期待されています。今回の学習指導要領の改訂は、平成20(2008)年1月の中央教育審議会の答申で述べられているように、「成果」に責任を持つ着実な教育を再興しようとするものです。
2. 今年1月から、幼稚園で新教育要領が実施され、小・中学校でも算数・数学と理科で導入されるなど、移行期に入りました。高校と特別支援学校についても3月に新しい学習指導要領が告示され、移行への準備が始まっています。いよいよ新しい考え方に基づく新しい姿勢によって、学校教育の関係者のすべてが、それぞれの立場からの取り組みを行わなければならない時期に差し掛かりました。
3. 新しい学習指導要領の内容的な重点としては、理数系学力、伝統文化、英語力の3本柱が挙げられます。そして、それらを含め、すべての教科・領域にわたる教育の基礎となるものとして「言葉の力」の育成が強調されています。これを別の面から言えば、新しい学習指導要領がめざすところは「確かな学力」を基盤とした「生きる力」の育成であり、「確かな学力」のためには「言葉の力」がその基盤として重視されなければならないということです。このため、国語科の時数増は当然のこととして、すべての教科・領域の教育活動で、特に「言葉の力」の育成を念頭に置かねばならないとされています。
4. 「言葉の力」は各人の知的な働きにとって基盤的な意味を持ちます。「言葉の力」こそが、各人の認識、思考、判断を支えるものであり、そうした基盤の上に立って初めて言葉が相互の伝え合いの力にもなります。「確かな学力」が「言葉の力」を基幹とするというのは、まさにこの意味からです。「言葉の力」の持つこうした意義についても理解を深めつつ、新しい学習指導要領で捉えられたところを、それぞれの立場から受け止めていきたいものです。

[コメント]

梶田叡一学長の教育コラムはものごとの本質をついている。まさに、言葉の力(言語力)こそがすべての教育の大切な基盤の一つ。一つ一つの言葉の定義を自分で見出し、大切にし、それを自分のものとして深めていくことが、人格の基礎をつくる第一歩となる。

- 2009年9月13日 林明夫記 -